広報あわらから取り外してご覧ください 広報あわらから取り外してご覧ください

新型コロナウイルスに負けるな!

心をひとつに、みんなで力を合わせて乗り越えよう!

- ※ 5月1日時点の情報です。
- ※ 詳しくは、市のホームページをご覧ください。

皆さんの意識や行動が大切な命を守ります



「できるだけ出かけない、集まらない、 集まって食事をしない!|

人と接触する機会を極力減らし、平日昼間も含め、 終日、不要不急の外出や会合、会食を自粛してくだ



「手洗い、うがい、マスクをつけて、 うつさない、うつらない!」

発熱などの風邪の症状がみられる際には、絶対に外 出しない、こまめな手洗いやうがいを徹底し、感染 症対策に努めてください。

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんを



指の間を洗います。



手の甲をのばすようにこすります。



親指と手のひらをねじり洗いします。

指先・爪の間を念入りにこすります。

手首も忘れずに洗います。

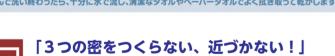
石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやベーバータオルでよく拭き取って乾かします。

わら市民の

り組んでまいります。
して日常生活を送ることがして日常生活を送ることが 皆さ いの で送られてご協力を



いいさ たるまだこに いとお てとかれ るいま





感染リスクのある「換気の悪い密閉空間」「多数 集まる密集場所|「間近で会話や発声をする密接場 密閉回避 所」を避けてください。



「仕事をするとき、仕事をする場所でお 願いすること」

テレワークやシフト制の導入など、出勤する人数 を減らし、3密の回避など感染防止対策を徹底して



「病院にかかる前は、必ず電話で相談する」

発熱や咳などの症状がある場合は、事前に相談窓 □やかかりつけ医に電話で相談しましょう。不安が ある場合は、最寄りの保健所にご相談ください。

問合せ 坂井健康福祉センター ☎ 73-0600 **2** 73-0626



「病気を治す、予防する病院、病院で働く 人を守るために」

県内の医療機関や医師、看護師などは、感染症対 策に積極的に参加や協力をしてください。



「緊急事態宣言が出ている県に行ったり、 来たりしない」

緊急事態宣言の対象地域など、感染者が拡大して いる地域との不要不急の往来を自粛してください。



「必要のない買い物はやめる」

食品、日用品、医薬品などを過剰に購入すること のないよう、必要な量の購入にとどめて、冷静に対 応してください。



「みんなのことを考えて」

感染や濃厚接触者、診療に携わった医療機関、医 療関係者、その他の人に対して、誤解や偏見に基づ く差別を行わないようにしてください。

コロナ関連の詐欺にご注意!

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺が報告されてい ます。市役所などの公的機関や金融機関などになりすまして、 電話やメールがあった場合は、詐欺の可能性があります。 その場合は、あわら市消費者センター(273-8017)やあ わら警察署(☎73-0110)にご相談ください。

事業者の皆さんを支援します!

休業要請に応じた事業者を支援します!

県中小企業休業等要請協力金の支給 事業者の皆さまご協力ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症対策として休業要請が行われました。4月25日から5月6日までの12日間、休業にご 協力いただいた中小企業および個人事業主に対し、協力金が支給されます。県が市内企業分として支給する協力金のう ち、3分の1を市が負担します。ご協力いただいた事業者の皆さま、ありがとうございます。



市事業費 3000万円

問 合 せ 福井県緊急事態措置コールセンター

☎ 20-0766 (受付時間 9時から 18 時まで)

の休業要請に応じた事業者

支給額

1事業者あたり50万円(個人事業主の場合は20万円)

②食事提供施設で営業時間短縮に応じた事業者

1事業者あたり25万円(個人事業主の場合は10万円)

「新型コロナウイルス感染拡大にかかる福井県緊急事態措置」により、休業など の要請を受けた施設を運営する中小企業および個人事業主

※ こちらの内容は、変更となる場合がありますので、県のホームページをご覧ください。

市税の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、市 税の納付が困難な場合に市税を一時に納付すること ができないと認められる場合は、猶予制度がありま すので、ご相談ください。

問合せ 税務課 収納グループ

2 73-8013

の納付が困難になった方や事業所は、支払いを一定 期間猶予する制度がありますので、ご相談ください。

問合せ 上下水道課 総務経理グループ

2 73-8036

行事などの中止、延期

- 市民健診(集団健診、個別健診)
- ・世界かるた大会、全国女流選手権大会
- ・まち・むらときめきセミナー「防災に強い集落づくり」
- ・北潟湖畔花菖蒲まつり、風谷峠ファミリー登山、 金津祭 など
- ※ 夏以降の行事などの開催についても変更となる場合があ りますので、市のホームページをご覧ください。

市内にお住いの外国人の方へ

水道料金・下水道使用料の

納付が困難な方へ

上の減少などにより、水道料金や下水道使用料など

新型コロナウイルス感染症の影響による給与や売

市のボームページに、「やさしい日本語」や多言 こか。 しんがたころなういるすかんせんしょう かん 語化した新型コロナウイルス感染症に関するお知ら せがまとめてありますので、ご覧ください。

といあわ しみんきょうどうか 問合せ 市民協働課

しみんかつやくすいしんぐる - ぶ 市民活躍推進グループ

2 73-8003



国や県の支援に関する最新情報について

国の情報については、こちらから ご覧ください。



県の情報については、こちらから ご覧ください。



広報あわらから取り外してご覧ください 広報あわらから取り外してご覧ください

事業者の皆さんを支援します!

事業者を支えます!

市

資金繰り支援その1

県経営安定資金

(新型コロナウイルス対策分)利子補給

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市内中小企業 者に対し、福井県経営安定資金(新型コロナウイルス対策分) の借り入れに対する支援をします。

市事業費 補給総額 1200万円

問 合 せ 商工労働課 ☎ 73-8030

対象者		セーフティネット保証4号認定	
		右記の資金を限度額まで申し込んでいる中小企業者	
限度額		8000 万円	
期	間	10年以内(据置2年以内)	
利	率	0.90%以下	
保証料率		県が 0.7%分全額負担	
取扱期間		3月 16日から6月 30日まで	
拡	充	5月1日から12月31日まで	

(5月1日分から制度が拡充されました)

間: 7年以内 🔿 **10年以内**

|元 本 据 置 期 間: 1年以内 🗪

当初3年間に支払った利子をあわら市が補給します



事業者応援給付金

休業や営業自粛により著しく売り上げが減少している飲食 店や宿泊業、旅行業を営む小規模事業者に対して、事業者応 援給付金を支給します。

支 給 額 1事業者につき5万円

対象者 3月または4月の売り上げが前年同月比 50%以上減少した、飲食店、宿泊業、旅行 業を営む小規模事業者(従業員数5人以下)

申 請 ①受付窓口 あわら市商工会本所

②方 法 郵送

③必要書類 ホームページからダウンロード

申請期間 5月22日(金)まで(必着)

市事業費 1200万円

問 合 せ 商工会本所 ☎ 73-0248

商工労働課 ☎73-8030

資金繰り支援その2

新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給金

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市内中小企業 者に対し、福井県新型コロナウイルス感染症対応資金の借り 入れに対する支援をします。

市事業費 補給総額 1億3500万円

問 合 せ 商工労働課 273-8030

対象者	セーフティネット保証4号認定			
刈氷伯	危機関連保証認定			
限度額	3000 万円			
期間	10年以内(据置5年以内)			
利率	0.90%以下			
保証料率	国が 0.85%全額負担			
取扱期間	5月1日から12月31日まで			

福井県の3年分に加え、あわら市が2年分を補給しま す。合わせて最大5年分の利子補給を受けられます。 左記の県経営安定資金の一部を、こちらの感染症対応 資金に借り替えもできます!



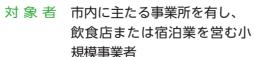
3000万円を借り入れ、据置期間を5年とした場合の 利子については、1~3年目までの合計81万円を福井県が、 4、5年目の合計54万円をあわら市が負担します。

81 万円 +54 万円= 135 万円!

市

あわら市テイクアウト

観光協会、商工会、あわら市で結成された TAKE OUT &D5 飲食店応隊では、テイクアウトや配達などの 取り組みを行う市内の飲食店や宿泊業者に対 し、費用の一部を支援します。



市事業費 250 万円

問 合 せ あわら市飲食店応援隊事務局 (商工労働課内) ☎ 73-8030





市民の皆さんの生活を支援します!

市民の生活を守ります!

玉

1人につき、10万円を支給! 特別定額給付金

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、 感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に 家計への支援を行います。詳しくは、市のホームページをご 覧いただくか、給付金係までご連絡ください。

支給時期 受け付け次第、

5月20日から順次

支給方法 申請書に記載の口座 へ振り込み

市事業費 28億3870万円 問合せ 特別定額給付金係

2 73-8000

2 73-8028



市から送付した申請書の 提出はお早めに!

生活資金借り入れ金利ゼロ! 市民生活安定資金利子補給金

新型コロナウイルス感染症の影響から、所得の減少でお困 りの人を支援します。詳しくは、市のホームページをご覧く ださい。

対象者 新型コロナウイルスにより、収入が減少し

た人、または見込まれる人で、融資を4月 1日から7月31日までに申し込んだ人

市事業費 補給総額 83万9000円 問 合 せ 商工労働課 ☎ 73-8030

対象融資額 50万円 実質負担金利

利子補給期間 3年以内





子育で世代を応援します!

市

児童1人につき、2万円!

あわらっこ子育て応援給付金

支給対象者 0歳から中学3年生までの全ての児童 ※ 4月30日までに生まれた児童が対象

支給方法 子ども医療助成の登録口座へ振り込み (申請不要)

支給時期 5月20日ごろ

市事業費 6150万円

問 合 せ 子育て支援課

2 73-8021





対象児童1人につき、1万円! 子育て世代臨時特別給付金

対象者 令和2年4月分の児童手当の対象者

(新高校1年生を含む)

※3月31日までに生まれた児童が対象 支給方法 児童手当受給口座へ振り込み(申請不要)

ただし、給付を希望しない場合は、申出書 を提出

支給時期 6月末を予定

市事業費 3600万円 問 合 せ 子育て支援課





こども園料(0~2歳児)の 軽減措置

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭での保育が 可能な場合、登園を控えた人に対し、こども園料(0~2歳 児) の軽減措置(日割り計算) を実施します。

措置期限 4月1日(水)~5月6日(水)【予定】

対象者 0~2歳児

問 合 せ 子育て支援課 ☎ 73-8021



妊婦に対するマスクの配布

新型コロナウイルス感染症から妊婦を守るため、マスクを 配布しています。これから妊娠届を出す人には、窓口で配布 します。

配布枚数 妊婦1人につき50枚

2 73-8021

問合せ 子育て世代包括支援センター こあらっこ

2 73-8010